No.11

令和７年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第７６号

令和７年度熊谷市一般会計補正予算（第３号）

令和７年度熊谷市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６４６，２３０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８１，３４０，７９９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加及び変更は、「第３表地方債補正」による。

令和７年９月２日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		14,237,931	49,410	14,287,341
	2　国庫補助金	2,502,957	47,237	2,550,194
	3　委託金	37,729	2,173	39,902
16　県支出金		5,847,974	20,591	5,868,565
	2　県補助金	1,381,743	20,591	1,402,334
18　寄附金		11,341	45,313	56,654
	1　寄附金	11,341	45,313	56,654
19　繰入金		5,504,245	△118,384	5,385,861
	1　基金繰入金	5,504,245	△118,384	5,385,861
21　諸収入		2,225,268	205,000	2,430,268
	5　雑入	1,689,087	205,000	1,894,087
22　市債		5,616,200	444,300	6,060,500
	1　市債	5,616,200	444,300	6,060,500
歳　　入　　合　　計		80,694,569	646,230	81,340,799

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,241,382	4,626	8,246,008
	1 総務管理費	6,440,873	2,100	6,442,973
	3 戸籍住民基本台帳費	549,541	2,526	552,067
3 民生費		38,767,421	264,883	39,032,304
	1 社会福祉費	16,862,698	42,658	16,905,356
	2 児童福祉費	17,471,998	222,225	17,694,223
4 衛生費		6,365,355	2,000	6,367,355
	2 清掃費	3,516,232	2,000	3,518,232
6 農林水産業費		1,121,355	36,497	1,157,852
	1 農業費	1,097,060	36,497	1,133,557
7 商工費		1,620,598	273,786	1,894,384
	1 商工費	1,620,598	273,786	1,894,384
8 土木費		9,424,025	53,098	9,477,123
	2 道路橋りょう費	3,478,806	53,000	3,531,806
	4 都市計画費	4,676,411	98	4,676,509
9 消防費		2,874,637	3,255	2,877,892
	1 消防費	2,874,637	3,255	2,877,892
10 教育費		7,090,270	8,085	7,098,355
	1 教育総務費	1,882,634	1,000	1,883,634
	2 小学校費	992,537	1,980	994,517
	5 社会教育費	2,016,651	5,105	2,021,756
歳　出　合　計		80,694,569	646,230	81,340,799

第２表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
高齢社会対策基本計画策定業務委託	令和８年度	3,000千円
（仮称）中央保育所給食調理業務委託	令和８年度から 令和１０年度まで	96,000千円
（仮称）新熊谷衛生センター事業者選定業務委託	令和８年度から 令和９年度まで	28,000千円
（仮称）アクアピア２整備基本構想・基本計画業務委託	令和８年度	25,000千円

第３表　地方債補正

（追加）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
旧妻沼清掃センター除却事業	183,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

（変更）

起債の目的	補　　正　　前				補　　正　　後			
	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
子育て支援・保健拠点施設整備事業	3,389,200千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	３０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	3,647,300千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	３０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
防災行政無線整備事業	20,800千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	24,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第７７号

令和７年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和７年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，１６０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８，７５０，０９３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年９月２日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		13,405,120	233	13,405,353
	1 県負担金・補助金	13,405,120	233	13,405,353
7 国庫支出金		0	3,927	3,927
	1 国庫補助金	0	3,927	3,927
歳　　入　　合　　計		18,745,933	4,160	18,750,093

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　総務費		222,979	3,927	226,906
	2　徴税費	26,979	3,927	30,906
2　保険給付費		13,262,151	233	13,262,384
	5　移送費	30	233	263
歳　　出　　合　　計		18,745,933	4,160	18,750,093

議案第７８号

令和７年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和７年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７９２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，３２６，０４８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年９月２日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

単位　千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
6　国庫支出金		0	792	792
	1　国庫補助金	0	792	792
歳　　入　　合　　計		3,325,256	792	3,326,048

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　総務費		82,386	792	83,178
	2　徴収費	14,193	792	14,985
歳　　出　　合　　計		3,325,256	792	3,326,048